

私は、意見書案第15号「企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」、意見書案第16号「消費税5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」および意見書案第18号「最高裁判決に基づき全ての生活保護受給者に対する速やかな被害回復を求める意見書」について賛成の立場で討論を行います。

まず、意見書案第15号についてです。

政治と金の問題では、裏金事件について、2022年11月、「しんぶん赤旗」がスクープし、昨年の衆議員選と今年の参議院選で国民の大きな批判にさらされ、与党が過半数割れになる大きな要因となっていたものです。

今、国会・政局は、公明党が26年間続けてきた協力関係を終え、自民党との連立から離脱したことで流動化、今後の見通しが極めて不透明な状況にあります。離脱の要因は、「政治とカネ」の問題だとされています。高市早苗・自民党新総裁は裏金問題については決着済みだとして、5年間で2728万円の不記載が発覚して秘書が略式起訴された萩生田光一衆議院議員を幹事長代行に復権させました。

これまで長年にわたり政治とカネに関する不祥事が繰り返され、政治資金規正法改正などが行われてきましたがほとんど形骸化され、多くの政党が企業・団体献金の中止を掲げているにもかかわらず今も続いています。

政党は、何よりも国民の中で活動し、国民の支持を得て、その活動資金をつくるということが基本です。政党が、国民・有権者から「浄財」を集める努力をしないで、税金頼みになっていることから、カネへの感覚が麻痺し、庶民の痛みがわからなくなり、腐敗政治をつくり出す原因の一つになっていることも重大です。

今こそ政党・政治家の姿勢が問われています。

政治のゆがみを正し、国民主権を貫いて、「政治とカネ」の問題を解決するには、献金の受け手の窓口を替えるなどの規制強化法案ではなく、国民の想いに応え、抜本的に企業・団体献金を全面禁止することを強く求めた本意見書案に賛成します。

次に、意見書案第16号についてです。

米や食品を中心に、とめどない物価高騰が家計を圧迫し、中小企業の経営を苦しめています。今後トランプ関税や円安の進行など国際的な情勢は、余談を許さない事態が広がっています。

7月の参議院選挙では、消費税減税・廃止が争点となり消費税減税を公約に掲げた政党が多数となりました。時事通信の世論調査でも、物価対策として実施すべきとする一位は消費税減税が45.8%、次いで所得税・住民税減税が28%、減税論は合わせて7割を超えました。給付金は15.4%、対策の必要はないが4.5%でした。

一方、財務省発表では2024年度の資本金10億円以上の大企業の内部留保は561.4兆円と前年度比22.1兆円増で、過去最高を更新し続けています。

消費税は高額所得者にも貧しい人にも同じように税金を取る弱い者いじめの税制です。また、インボイス(適格請求書)制度導入、開始から2年が経ちましたが、個人事業主・フリーランスの人たちは消費税と事務負担の増大に苦しみ、インボイス制度を考えるフリーランスの会の調査では回答者1万人超のうち97.3%が制度反対と答えています。1年後には負担軽減措置がなくなり、小規模事業者・フリーランスの消費税負担が2.5倍になる恐れもあります。

賃金が上がらず消費が伸びず、物が売れない悪循環を断ち切るために、国民の購買力を支える施策として一番効果的な方法は消費税減税です。消費税率を5%以下にすればインボイス制度も必要なくなります。財源は富裕層や大企業を優遇した減税をやめることで生み出せます。

速やかに国会を開いて、消費税減税の議論をすべきと考えるもので、本意見書案に賛成します。

最後に、意見書案第18号についてです。

最高裁判所が6月27日に「国による2013～15年の生活保護基準の大幅引き下げは違法」として処分の取り消しを国に命じてからすでに3か月が経過しました。しかし、いまだに国は謝罪しないどころか勝訴当時者が反対したにもかかわらず「最高裁判決への対応に関する専門委員会を厚生労働省内に強行設置」しました。しかも、国が選んだ専門委員が最高裁判決の内容を精査して対応を決めるという不誠実な姿勢です。

生活保護基準は憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する基準として国が定めるため、基準が下がれば最低賃金が抑制されたり国民健康保険料や介護保険の減免制度利用条件が厳しくなり負担増につながるなど、住民税非課税、保育料や就学援助の基準等47制度に連動するもので生活保護だけの問題ではありません。

生活保護基準の引き下げの違法・処分を求め、訴えを起こした1027人のうちすでに32人が死亡、大津市内でも9人の原告のうち2人が亡くなっておられます。原告の人たちは最高裁判決が出るまでの12年間、「最低生活」を下回る生活を強いられ、「判決で、これで終わるのかと思った。いつまで生き地獄が続くのか。私たちの生存権、人権が侵害された状態が続いていることを理解してほしい」と訴えています。

一刻も早く、国及び政府が最高裁判決に従い、被害の回復とこうした違法行為が二度と繰り返されることのないよう謝罪や被害回復を行うよう求める本意見書案に賛成するものです。

以上、これら意見書案への議員各位の賛同を求めて賛成討論とします。